

# 神奈川県農業経営・就農支援センターは 農業経営の改善を支援します

神奈川県農業経営・就農支援センターでは、関係機関と連携し、農業経営の法人化や経営継承、規模拡大等の多様な課題を解決する経営サポートを行っています。

神奈川県内に住所または所在地がある農業者で、青色申告書と事業計画書がある方が、経営の相談をすることができます。

相談窓口では、来所による支援を受けることができます。また、重点支援対象者に選ばれると、無料の専門家派遣を利用できます。

## 神奈川県農業経営・就農支援センターのご案内

経営サポート窓口：(公社) 神奈川県農業会議  
TEL 045-201-8859

FAX 045-651-1760 / e-mail:kanakaigi@k-nk.or.jp

所在地：〒231-0023 横浜市中区山下町2番地  
産業貿易センタービル10階

アクセス：みなとみらい線日本大通り駅3番出口  
(横浜情報文化センター口) より徒歩3分

開設時間：平日 9時～16時

相談内容：法人化、規模拡大、  
経営継承など農業  
経営改善に関する  
こと



※お越しいただき相談される際には、必ず事前にお電話でご連絡下さい。

※神奈川県農業経営・就農支援センターは、(公社) 神奈川県農業会議が県からの委託を受けて運営しています。

# 神奈川県農業経営・就農支援センター 経営相談申込書

神奈川県環境農政局農水産部農業振興課長 殿

農業経営の改善に向けて支援を受けたいので、関係書類を添えて申込みします。

申請日	令和 年 月 日 ( )		
相談者	ふりがな 名称・氏名	( 歳)	
	経営区分 (該当に✓)	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 任意団体 <input type="checkbox"/> その他( )	
	住所 (所在地)		
	連絡先	電話番号	
		FAX番号	
		メールアドレス	
営農類型 (該当に✓)	<input type="checkbox"/> 稲作 <input type="checkbox"/> 露地野菜 <input type="checkbox"/> 施設野菜 <input type="checkbox"/> 果樹類 <input type="checkbox"/> 花き・花木 <input type="checkbox"/> 酪農 <input type="checkbox"/> 肉用牛 <input type="checkbox"/> 養豚 <input type="checkbox"/> 養鶏 <input type="checkbox"/> その他( )		
作目名		経営面積(頭数)	
年間売上高	万円	農業後継者の有無 (該当に○)	有 ・ 無
販売先 (該当に✓)	<input type="checkbox"/> JA共販 <input type="checkbox"/> 契約販売 <input type="checkbox"/> 直売 <input type="checkbox"/> その他( )		
相談内容 (該当に✓)	<input type="checkbox"/> 経営改善・診断 <input type="checkbox"/> 法人化 <input type="checkbox"/> 税務・財務 <input type="checkbox"/> 新規就農 <input type="checkbox"/> 規模拡大・集積 <input type="checkbox"/> 施設整備 <input type="checkbox"/> IT・情報化 <input type="checkbox"/> 生産技術・技能 <input type="checkbox"/> 雇用・労務 <input type="checkbox"/> 経営継承・相続 <input type="checkbox"/> 金融・融資 <input type="checkbox"/> 販路拡大・促進 <input type="checkbox"/> その他( )		
	(具体的に記載)		

※この申込書に必ず次の資料を添付してください。

- ①事業計画書(認定農業者の経営改善計画書又は認定新規就農者の就農計画等)
- ②青色申告の決算書(直近1年分)の写し
- ③署名入りの「個人情報の取扱い」

# 神奈川県農業経営・就農支援センターの業務に係る 個人情報の取扱いについて

以下の個人情報の取扱いについてよくお読みになり、その内容に同意する場合は「個人情報の取扱いの確認」欄に署名をしてください。

神奈川県及び神奈川県農業経営・就農支援センターは、神奈川県農業経営・就農支援センターの業務の実施に際して得た個人情報について、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」及び関係法令に基づき、適正に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、神奈川県及び神奈川県農業経営・就農支援センターは、本センターの業務のほか、農業を担う者の育成・確保に資する取組、農業経営・就農サポート推進事業の報告に活用するため、必要最小限度内で、下記の関係機関へ提供する場合があります。

このほか、就農準備や経営改善等の取組状況、専門家からの助言等の内容についても、助言・指導等を実施する際のデータとして活用するため、関係機関へ提供する場合があります。

提供する情報の内容	①就農等希望者又は農業者等の氏名(法人にあつては名称及び代表者名)情報の内容及び年齢、②住所、③相談内容、④経営内容、⑤支援等の実施状況や専門家からの助言等の内容等
情報を提供する関係機関	国、神奈川県、市町村、農業委員会、農業協同組合、農地中間管理事業実施主体、6次産業化サポート事業実施主体、(公社)神奈川県農業会議、神奈川県農業協同組合中央会、神奈川県農業法人協会、神奈川県信用農業協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫横浜支店

## 個人情報の取扱いの確認

「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します。

令和 年 月 日

(個人・法人・組織名)

氏名

# 農業経営の改善に向けた相談に 専門家を派遣します (2023年度)

重点支援対象者に専門家を無料で派遣して経営改善を支援します。

	内 容
要件	神奈川県内に住所または所在地のある農業者であり、青色申告をしており、事業計画書(認定農業者の経営改善計画書など)があること。
重点支援対象者の選定	相談申込書及び添付資料から簡易経営診断を実施して、重点支援対象者に選定します。(選定結果は、後日報告します。)
専門家の派遣	<ul style="list-style-type: none"><li>重点支援対象者に専門家を無料で派遣します。</li><li>センターのサポート専属スタッフや連携機関の職員が同行します。</li></ul>
派遣する専門家	税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、司法書士、農業経営コンサルタント、農業法人経営者など。
対象期間	令和6年2月末日までに派遣が終了するものを対象とします。
申込窓口	相談申込書に所要事項をご記入の上、神奈川県農業経営・就農支援センター経営サポート窓口((公社)神奈川県農業会議)に、郵送または持参により申込みください。
連携機関	次の機関・団体等と連携して相談に対応しています。 <ul style="list-style-type: none"><li>公益社団法人神奈川県農業会議</li><li>神奈川県農業協同組合中央会</li><li>神奈川県農業法人協会</li><li>神奈川県信用農業協同組合連合会</li><li>株式会社日本政策金融公庫横浜支店</li></ul>